

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和6(2024)年9月18日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【警務部議題】

○ 審査基準（犯罪被害者等給付金の支給についての裁定）の一部改定について

警察本部から、「許認可等の申請に対する処分について、「行政庁は、審査基準を定めるものとする。」とされ、審査基準を策定して警察本部を始めとする各情報センターに配架し、申請者等の閲覧の用に供しているところであるが、この度、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行令が一部改正（令和6年政令第207号。以下「施行令」という。）されたことに伴い、当県の審査基準（犯罪被害者等給付金の支給についての裁定）を一部改定する。施行令改正の概要は、1点目は、犯罪被害者等給付金は、勤労収入を基礎とした基礎額（遺族給付基礎額、休業加算基礎額及び障害給付基礎額）に、一定の倍数等乗じ又は加算して得た額とされており、この基礎額は、犯罪被害者の収入が（少）ない場合にも一定額が支給されるよう最低額が設定されているところ、今回の改正により、他の公的給付制度の支給最低額と同水準となるよう、各基礎額の最低額をそれぞれ一定水準まで引き上げたもの、2点目は、遺族給付金の算定に当たって用いられる遺族給付基礎額は、従前、死亡した犯罪被害者の勤労収入のみを基礎に算定していたが、犯罪被害者が亡くなったことによる収入途絶以外に、精神的ショックによる就労不能などの遺族自身に生じる影響を踏まえ、遺族給付金の支給を受けるべき遺族が、犯罪被害者の配偶者、子又は父母であった場合、遺族給付基礎額に一定額を加算（4,200円）するものである。また、施行令の改正に伴い、審査基準のモデルとなる警察庁の犯罪被害給付制度事務処理要領も改正されたことから、当県の審査基準の内、遺族給付基礎額、休業加算額及び障害給付基礎額に関する部分の修正及び遺族給付基礎額算定に当たっての加算に関する部分の追加を行う。審査基準の作成日については、公安委員会の決裁日とする。」旨の説明があり、決裁した。

○ 「令和6年全国優良警察職員表彰（警察庁長官賞詞）」受賞者の決定等について

警察本部から、「令和6年全国優良警察職員表彰」の受賞者について、表彰審査委員会で検討を重ね、本県候補者として盛岡西警察署鑑識係長岩館宏則^{いわだてひろのり}警部補（57歳）を決定して警察庁へ上申ししていたところ、8月20日に決定通知を受けた。岩館警部補は、鑑識部門において長年にわたり積極的に業務に取り組んでおり、刑事部鑑識課及び警察署において主に機動鑑識隊や警察署の鑑識係として多くの事件に従事し、多大な成果を挙げたほか、

令和4年6月1日から、岩手県警察技能指導官として鑑識係員や捜査員の現場鑑識技能の向上に当たるなど、犯罪鑑識、現場鑑識に関する豊富な知識と経験を活かし、後継者育成にも大きく貢献したものである。表彰式は、令和6年10月8日（火）午前10時30分から、東京都千代田区のグランドアーク半蔵門4階「富士の間」で行われる。本表彰は全国で131名が受賞し、東北管区内では9名が受賞している。なお、本件受賞については、報道機関に対して広報を行う予定としている。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 佐賀県行幸啓警衛及び岐阜県行幸啓警衛に伴う本県警察職員の特別派遣要請について

警察本部から、「10月5日（土）、6日（日）に佐賀県で行われる行われる第78回国民スポーツ大会の行幸啓警衛及び10月14日（月）、15日（火）に岐阜県で行われる第39回国民文化祭の行幸啓警衛に伴い、佐賀県公安委員会及び岐阜県公安委員会から援助要求を受けたことから、本県警察官を派遣しようとするものである。」旨の説明があり、決裁した。

○ 第二・第三機動隊部隊訓練・教養の実施について

警察本部から、「新型コロナウイルスの流行により、近年の第二・第三機動隊訓練は、規模を縮小（1／3体制など）して実施していたものであるが、本年は、通常の規模で訓練を実施する。昨今の警備情勢により、警備実施現場への大量動員が求められていることから、各種警備事象に迅速に対処できるよう、部隊の対処能力向上を図るとともに、近年多発する各種災害への対応にも備えるため、災害警備訓練を実施する。併せて、警備課員による警衛警護に関する教養も実施する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「災害警備においては、無理をすることなく、自らの身を守ることについてもしっかりと教養をしていただきたい。」

【警察学校】

○ 初任科第99期短期課程の卒業式について

警察本部から、「9月27日金曜日午前10時から、警察学校体育館において、初任科第99期短期課程学生の卒業式を執り行う。卒業生は、34名を予定しており、卒業後は、各警察署に配置され、今後約4か月間の職場実習を経て、来年の1月下旬に初任補修科生（第46期）として、再度入校する予定となっている。卒業式の出席者については、入校式と同規模程度の来賓に出席をお願いしている。今回の卒業式においては、卒業生の家族、親族に限定した上で人数制限は設けない予定であるが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、人数制限を設けるなどの対応が必要となることも想定されるところであり、式典に変更があった場合は、公安委員会補佐室を通じてご報告する。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 交通規制課

交通規制の意思決定（パーキングチケットの廃止等）についての説明

○ 警察学校

初任科第99期短期課程卒業式における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 監察課

監察課業務報告